

第Ⅲ部

基本計画

第1章 基本計画の考え方

第2章 基本計画の体系

第3章 市長の戦略政策

第4章 分野別計画



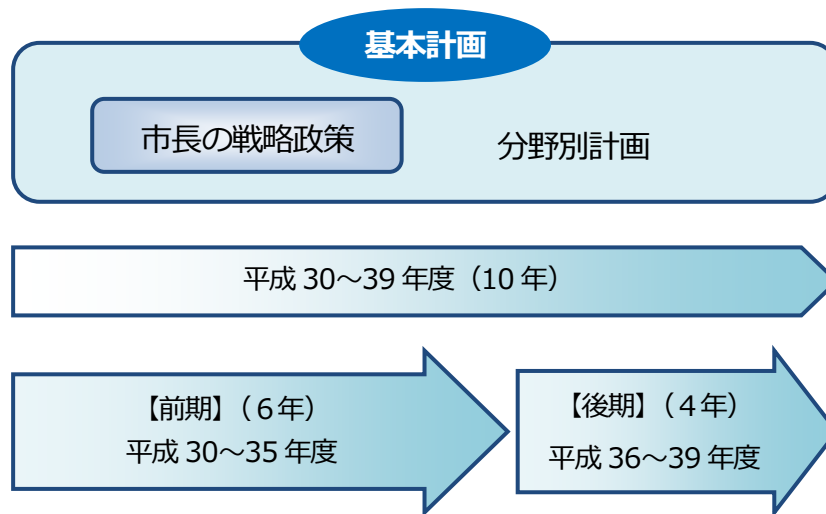
フラワーパーク江南

第1章 基本計画の考え方

第1節 基本計画の概要

基本計画は、基本構想の実現に向けた具体的な施策や事業を展開するための計画で、「市長の戦略政策」と「分野別計画」から成ります。

計画期間は、全体の計画期間を10年とし、社会経済の変化や進行管理の結果及び市長の政策ビジョンを速やかに反映するため、市長任期を基本とした、前期6年、後期4年の計画期間とします。



第2節 目標フレーム

計画策定の基本となる指標として、計画期間の平成30年度から平成39年度における人口・財政・土地利用のフレームを次のように設定します。

1 人口

現在（平成20～24年）の合計特殊出生率^{注1}1.42を、平成42年に1.80、平成52年に2.07に誘導するとともに、人口流出の抑制を前提とした「人口ビジョン」^{注2}をもとに、平成30年度から平成39年度までの総人口の推移及び人口構造について見通し、将来目標人口を設定しています。

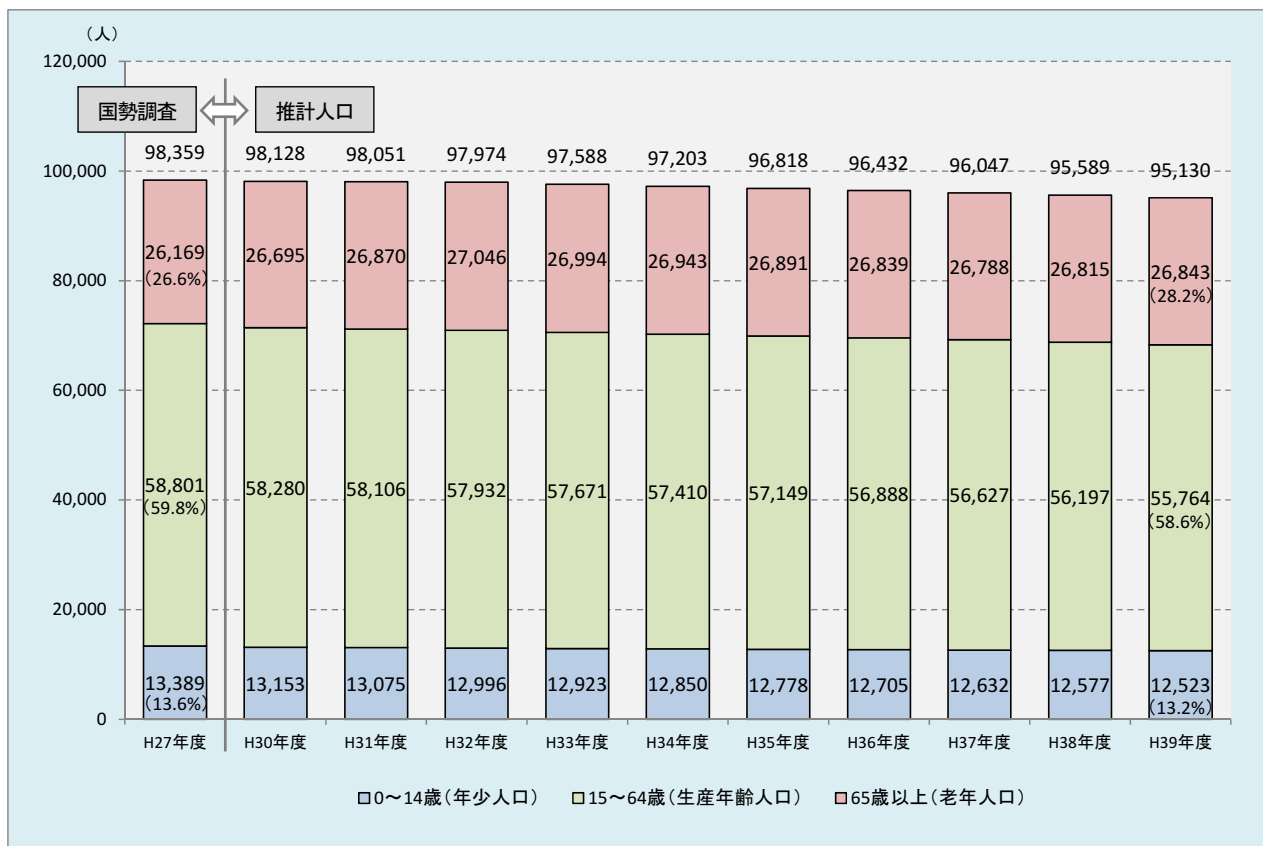
◆人口の見通し

「人口ビジョン」における人口推計をもとに平成27年国勢調査結果による補正を行い、総人口及び年齢3区分別の人口を推計しました。

江南市の人口は、計画期間中、年平均0.3%程度で緩やかな減少が見込まれ、平成39年度には95,100人台にまで減少することが見込まれます。低出生率や市外への転出などにより社会減少が見込まれることが要因として考えられます。

また、年少人口及び生産年齢人口の減少と、老年人口の増加が見込まれ、さらなる少子高齢化の進展が見込まれます。

【総人口・年齢3区分別人口の見通し】



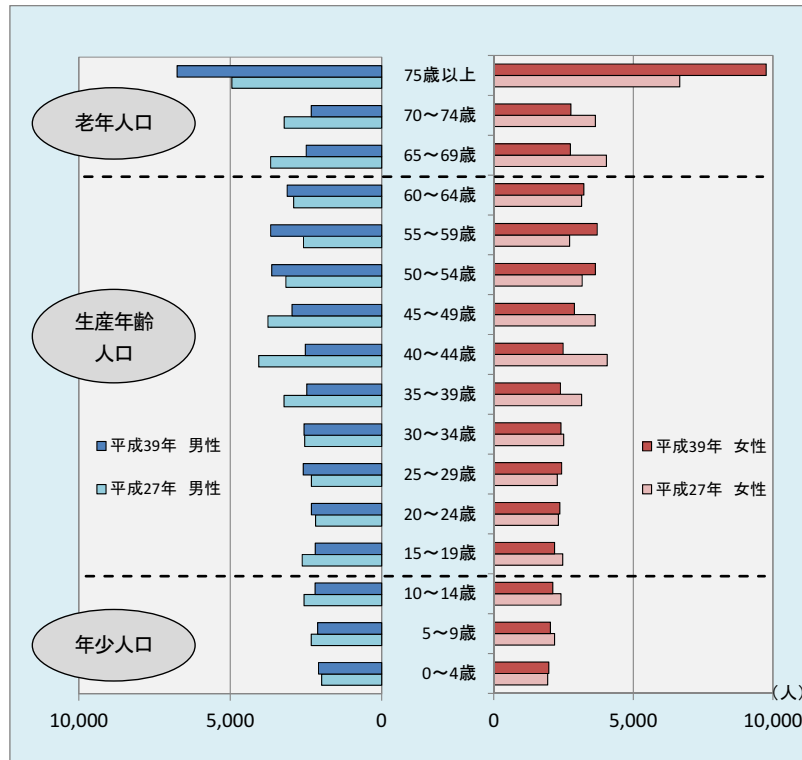
※平成27年度は国勢調査結果、平成30年度以降は推計人口

注1 合計特殊出生率：「15～49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標」で、一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

注2 人口ビジョン：平成28年3月策定の「江南市人口ビジョン」のごとであり、人口減少やそれに伴う経済縮小の克服に向けて、人口の現状分析や将来人口推計などをもとに、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示したものの。

平成27年と平成39年の年齢5歳階級別人口を比較すると、現在、人口の割合が多い65～69歳（第1次ベビーブーム世代）や40～44歳（第2次ベビーブーム世代）の減少が顕著となる一方で、75歳以上人口の急激な増加が見込まれます。年少人口では少子化の傾向が見られ、生産年齢人口や老年人口では、ともにグラフのピーク年齢が上昇しており、高齢化の進展が見られます。特に、女性の高齢化率^{注3}の上昇が顕著であり、平成39年において、男性の高齢化率が25.2%に対して、女性が31.1%となります。

【年齢5歳階級別人口構造の見通し】



※平成27年度は国勢調査結果、平成39年度は推計人口

◆将来目標人口

人口見通しでは、今後、継続的な人口減少が見込まれますが、「総合戦略」における人口減少抑制策の実施を、「第6次総合計画」においても持続的に取り組むことにより、基本構想に掲げる市の将来像「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市 ～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～」をめざすこととし、将来目標人口を以下のとおり設定します。

年 度	平成27年度 (国勢調査)	平成35年度 (前期)	平成39年度 (後期)
総人口	98,359人	96,800人	95,100人
年少人口 (0～14歳)	13,389人	12,800人	12,500人
生産年齢人口 (15～64歳)	58,801人	57,100人	55,800人
老年人口 (65歳以上)	26,169人	26,900人	26,800人

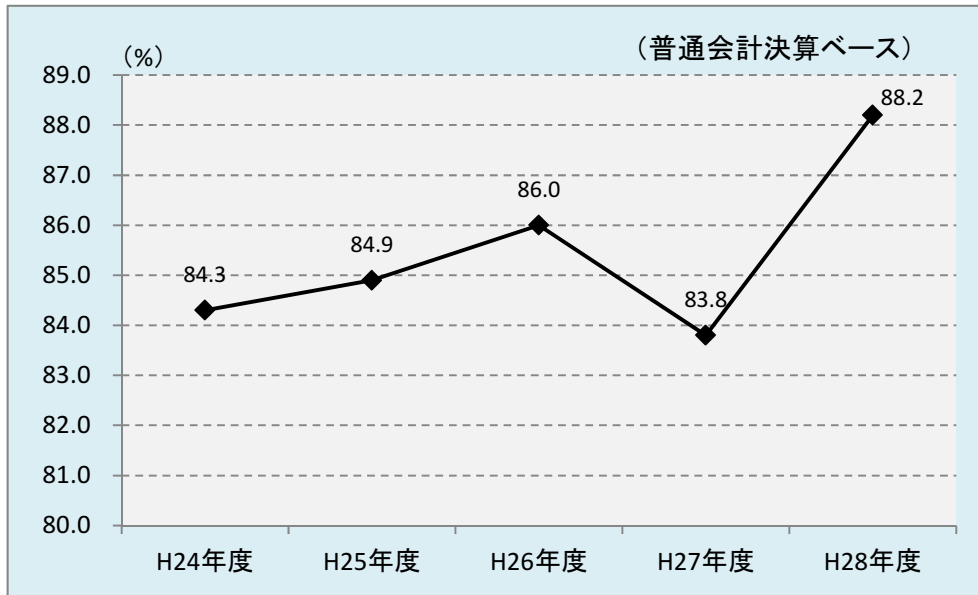
注3 高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

2 財政

◆江南市の財政状況

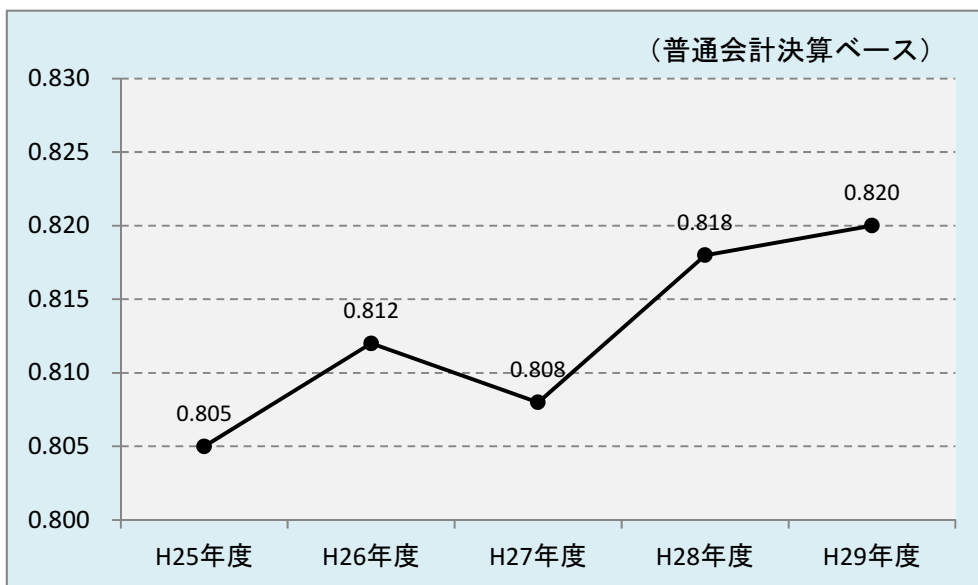
江南市は、歳入における市税などの自主財源^{注1}の割合が半分程度で、歳出では人件費、扶助費及び公債費の義務的経費^{注2}のうち、高齢者人口の増加に伴い扶助費（福祉関係経費）が増加しており、厳しい財政状況にありますが、限られた財源を有効に活用し、堅実な財政運営に努めています。こうした状況は、経常収支比率^{注3}や財政力指数^{注4}などから分析することができます。

【経常収支比率の推移】



資料：行政経営課

【財政力指数（単年度）の推移】



資料：行政経営課

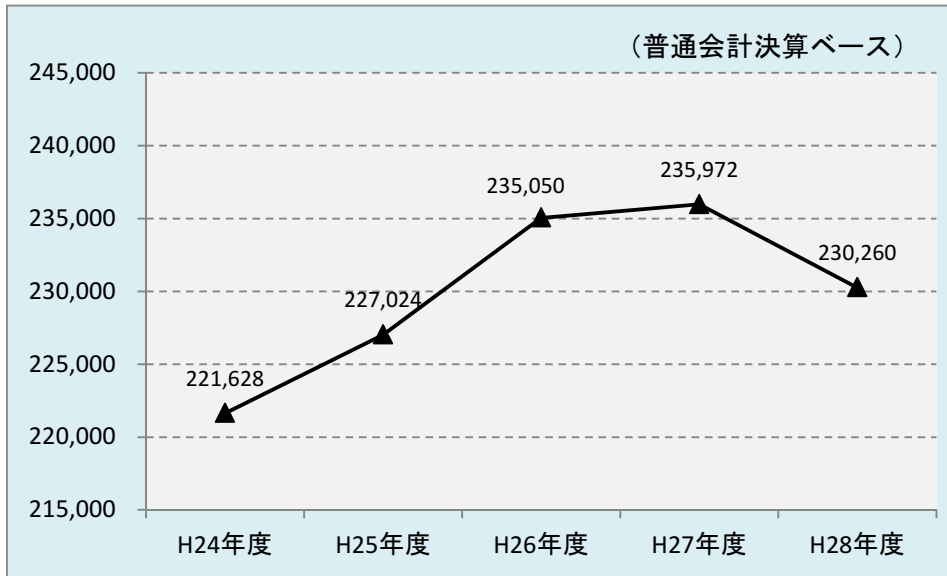
注1 自主財源：市が自らの権限で収入することができる財源で、主なものは市税（市民税、固定資産税など）。その他には、分担金・負担金（市が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金）や使用料（公共施設を利用したときに徴収される料金）、手数料（証明書などの交付を受けたときに利用者負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で預金利子や雑入など）などがある。

注2 義務的経費：任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費（職員の給与など）、扶助費（生活保護費など）及び公債費（地方債の元利償還金など）がある。

注3 経常収支比率：市税などの経常的に収入される一般財源に対して、経常的な経費に充てた一般財源の割合を表す指標。この割合が高いほど財政構造に弾力性を失いつつある状態で、75%程度が適当といわれている。

注4 財政力指数：地方自治体の財政力を示す指数で、標準的な行政運営に必要な一般財源を、市税などの収入でどの程度まかなえるかを表す。この指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。なお、1を超える団体は、普通交付税の交付を受けない。

【人口1人当たり地方債現在高】



資料：行政経営課

◆財政計画

平成30年度から平成39年度までの財政状況を一般会計ベースで見通しました。

(歳入) 市税は、今後予想される税制改正や人口推計などを加味して推計しました。地方交付税は、市税などの動向や現状を勘案して推計しました。その他の歳入については、過去の実績の推移などを勘案して推計しました。

(歳出) 人件費は、今後の職員数を見込んで推計しました。扶助費は、少子高齢化への対応などの行政需要が年々増加することが予想されるため、人口推計などを加味して推計しました。投資的経費^{注5}は、計画期間内に見込まれる大型事業を踏まえて推計しました。その他の歳出については、過去の実績や人口推計などを加味して推計しました。

(単位：百万円)

年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
歳入総額	30,995	28,723	29,460	29,046	28,236	28,523	28,702	28,353	28,481	28,723	28,335
自財 主源	市税	12,713	12,623	12,644	12,646	12,420	12,471	12,525	12,402	12,455	12,357
	その他	3,423	3,577	4,034	3,253	2,573	2,970	2,871	2,856	2,864	2,859
依財 注6 存源	市債	3,594	2,099	2,318	1,953	2,061	1,705	2,115	1,957	1,882	1,933
	地方交付税	2,770	2,707	2,718	2,656	2,863	2,814	2,699	2,844	2,676	2,533
	その他	8,495	7,717	7,746	8,538	8,319	8,563	8,492	8,294	8,604	8,653
歳出総額	30,995	28,723	29,460	29,046	28,236	28,523	28,702	28,353	28,481	28,723	28,335
義務的 経費	人件費	4,806	4,830	5,027	4,931	4,696	4,772	4,784	4,643	4,726	4,679
	扶助費	6,166	6,418	6,554	6,583	6,617	6,649	6,700	6,752	6,805	6,863
	公債費	2,410	2,415	2,442	2,482	2,625	2,681	2,608	2,482	2,381	2,336
投資的経費	5,589	3,164	3,179	2,702	2,018	2,129	2,114	2,024	1,975	2,351	1,817
その他経費 ^{注7}	12,024	11,896	12,258	12,348	12,280	12,292	12,496	12,452	12,594	12,504	12,535

※平成29年度は予算額、平成30年度以降は計画額

注5 投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備などに要する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費がある。

注6 依存財源：国や県の意思決定により収入される財源で、主なものは市債、地方交付税。その他には、地方譲与税や利子割交付金、地方消費税交付金、国庫・県支出金などがある。

注7 その他経費：義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費（旅費や備品購入費、委託料など）、維持補修費（公用・公共施設などの修繕に係る経費）、補助費（民間団体や他の地方公共団体などが行う事業に対して支出する補助金や負担金など）、繰出金（特別会計へ支出する経費）などがある。

3 土地利用

「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市」にふさわしい、健全な都市環境の形成と都市機能の集積を実現するため、市域を6つの土地利用ゾーンに区分するとともに、江南市の骨格となり将来発展の核となる拠点と都市軸を設定し、各ゾーンの調和がとれた計画的な土地利用を進めます。

『土地利用ゾーン』の区分

◆住宅ゾーン

安全で安心して暮らせる居住環境を形成するため、市街地整備を進めるとともに、うるおいのある快適な空間づくりを進めます。

◆商業ゾーン

市民生活の中心となるゾーンとして、都市機能の集積を高めるとともに、江南市のシンボルとなる景観とにぎわいを形成します。

◆工業ゾーン

市内における就業の場となる活力ある工業ゾーンとして、周辺環境に配慮しつつ、今後も地域経済に貢献していきます。

◆田園集落ゾーン

都市空間にゆとりをもたらすゾーンとして、市街化を抑制し、農地の多面的な機能を維持・活用します。

◆水と緑のゾーン

木曽川や五条川沿いの恵まれた水辺や緑地など身近な自然を保全し、生活にゆとりとうるおいを提供するとともに、レクリエーションの場として活用します。

◆暮らしと安全のゾーン

暮らしと安全のために必要な公共公益施設用地として活用します。

『拠点』の形成

本市における主要な拠点として、通勤・通学などで人が最も集まる鉄道駅である江南駅及び布袋駅を中心とする区域を『中心拠点』、市民の健康を支える江南厚生病院～新体育館周辺の区域と、観光名所や大規模住宅団地のある曼陀羅寺公園～江南団地周辺の区域を、地域においても人々が多く集まる区域として『地域拠点』と位置づけ、中心拠点－地域拠点間や、中心拠点同士を交通ネットワークで結ぶことにより、住みやすく、利便性の高いコンパクトなまちづくりをめざします。

『都市軸』の形成

◆生活軸

通勤・通学などを支える一宮方面、犬山・小牧方面、岩倉・名古屋方面及び岐阜方面とつながる路線を生活軸として位置づけます。

◆産業軸

本市南部を東西方向に横断している北尾張中央道（国道155号）を、本市と一宮市、国道41号及び東名・名神高速道路の小牧インターチェンジとを結ぶ路線として、東西の産業軸と位置づけます。

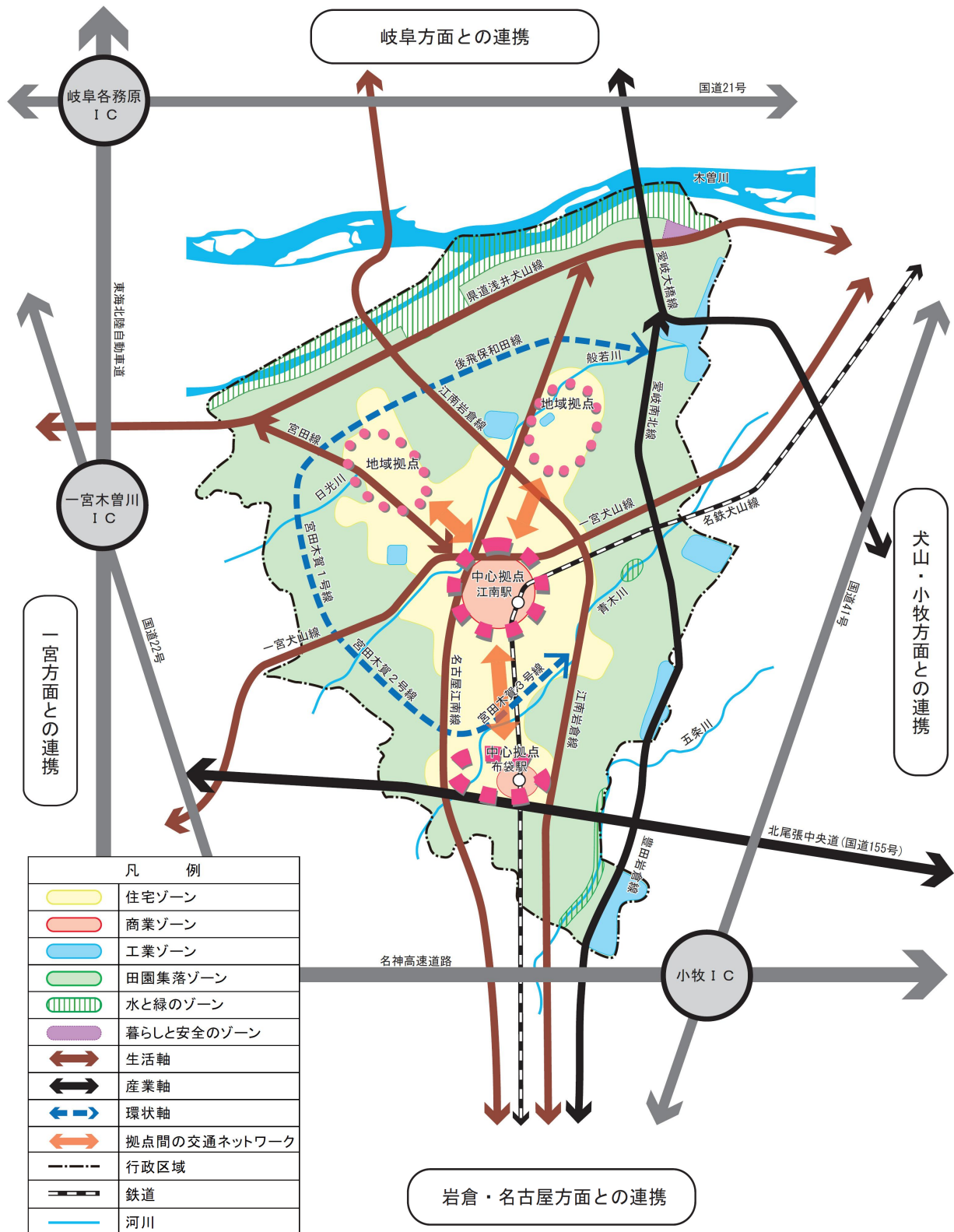
また、本市東部を南北方向に縦断している愛岐大橋線、愛岐南北線及び豊田岩倉線は、岐阜方面と、東名・名神高速道路の小牧インターチェンジとの結びつきが強いことから、この路線を南北の産業軸として位置づけます。

◆環状軸

本市の都市計画道路^{注1}は、中心拠点から放射状に広がっていることから、その都市計画道路を有機的に結び、市街地の交通環境の向上を図ることなどを目的として、後飛保和田線、宮田木賀1～3号線を環状軸として位置づけます。

注1 都市計画道路：健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路の4種類に分けられる。

【土地利用構想図】



第3節 市長の戦略政策の考え方

市長の戦略政策は、分野別計画の中から市長が強く推進する取り組みを集約し、市長の政策ビジョンとして示すものです。各分野別計画に位置づけられている施策や事務事業について、分野を横断して、より効率的・効果的に成果を上げるための仕組みでもあります。また、市長の政策ビジョンを速やかに反映するため、基本計画の見直し年度を市長任期と整合を図ったものとしています。

【市長の戦略政策の特徴】

- ・市長の政策ビジョンを示す
- ・分野別計画の中から市長が強く推進する施策（事業）を示す
- ・分野を横断して施策を効率的・効果的に実施するための仕組み
- ・市長任期の更新とともに見直される

第4節 分野別計画の考え方

分野別計画は、基本構想を実現するために、市民と行政が協働して策定・進行管理する計画です。

基本構想に掲げた「市の将来像」の実現に向けた「5つの基本目標」に対応した形で、5つの分野（「まちづくり」、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「ちいきづくり」、「行政」）に分け、それぞれの分野において、めざす成果を柱立てし、展望や目標、それらを実現するための行政の使命や関連する施策、市民協働による取り組みを掲載しています。

【分野別計画の特徴】

- ・市民と行政の協働により策定・進行管理をする
- ・基本構想の5つの基本目標に対応した5つの分野から構成
- ・成果指標を設定した成果志向型の計画

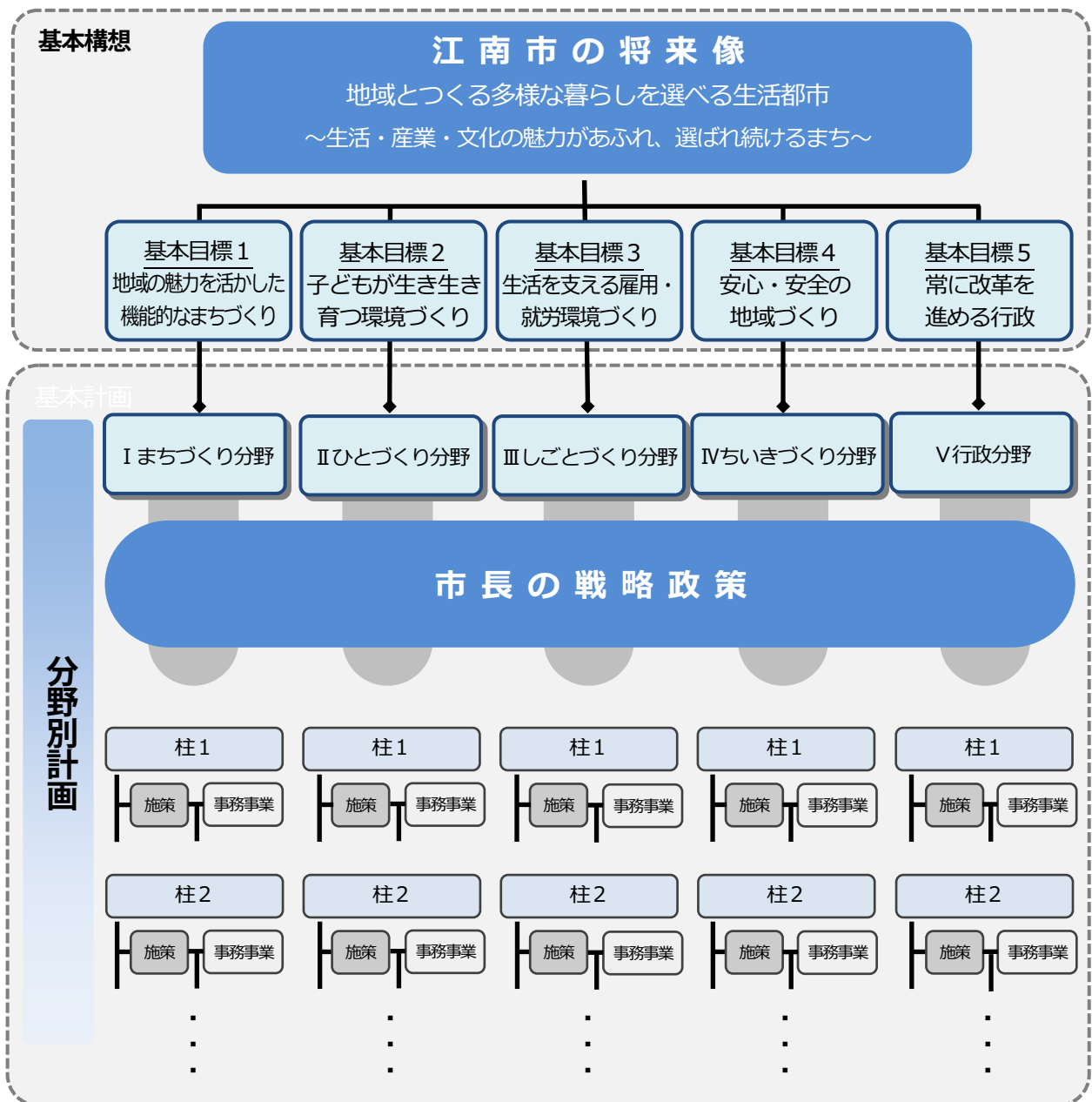
第2章 基本計画の体系

第1節 基本計画の構成

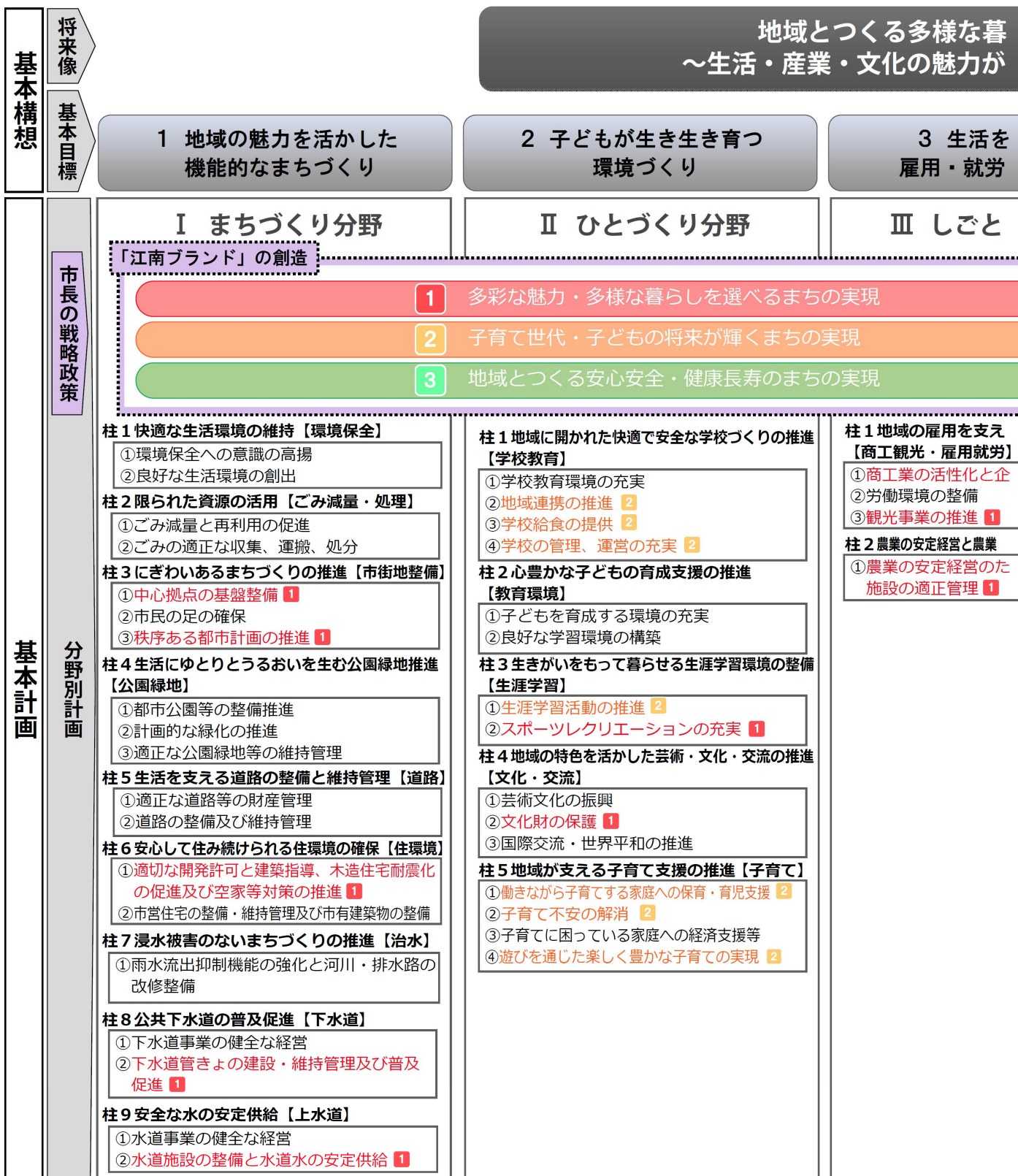
基本計画は、基本構想に位置づけられた江南市の将来像の実現を図るため、5つの基本目標に対応した5分野により構成し、分野ごとにめざす成果を柱立てし、展望や目標、関連する取り組みを「分野別計画」として示します。

また、人口減少社会を前提とした総合計画として、江南市の将来像である、「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～」を実現するため、市長が強く推進する政策を「市長の戦略政策」として示します。

【基本計画の構成イメージ】



第2節 基本計画の成果体系



らしを選べる生活都市
あふれ、選ばれ続けるまち～

支える
環境づくり

4 安心・安全の
地域づくり

5 常に改革を進める
行政

づくり分野

IV ちいきづくり分野

V 行政分野

「江南ブランド」の発信

4 透明性・柔軟性の
高い行政の実現

る産業の育成支援

業誘致の推進 1

施設管理【農業振興】
めの支援と農業用

柱1 地域に住み続けられる支援の推進【高齢者福祉】

- ①介護保険サービスの提供、介護保険事業の適正運営 3
- ②在宅高齢者施策の充実 3
- ③高齢者の生きがいづくりの促進

柱2 障害者が生き生きと暮らせる支援の推進【障害者福祉】

- ①地域福祉の推進 3
- ②障害者の日常生活及び社会生活への支援
- ③障害児への自立支援

柱3 地域で支え合う生活支援のための体制の確保【生活支援・福祉活動】

- ①被災者及び生活困窮者などへの自立支援
- ②生活保護世帯の生徒への学習支援
- ③社会福祉関係団体などへの育成支援
- ④民生委員活動などによる生活支援

柱4 誰もが活躍できる健康な生活の確保【健康づくり】

- ①健康の増進・保持 3
- ②感染症予防
- ③母子保健
- ④医療体制の整備 3

柱5 保険年金制度の健全な運営【保険年金】

- ①医療保険の健全運営
- ②国民年金制度の理解促進

柱6 安心・安全な地域づくりの推進【防災・交通安全・地域防犯】

- ①災害対策活動の充実・強化、有事対策の確立 3
- ②交通安全及び防犯施策の推進

柱7 市民の安心を守る消防・救急体制の充実【消防・救急】

- ①消防体制の充実 3
- ②市民・事業者の防火意識・防火体制の向上
- ③火災・救急救助体制の強化

柱1 地域協働の推進【市民協働】

- ①地域の魅力の発掘・発信 4
- ②地域協働の促進 4

柱2 総合的な政策の推進と職員の人材育成【政策・人事】

- ①中長期的な政策立案の推進
- ②職員の人材育成と適正な人事管理

柱3 市民相談・窓口サービスの充実【市民生活】

- ①窓口サービスの向上
- ②市民生活相談の充実・知識の向上

柱4 男女共同参画社会の形成【男女共同参画】

- ①男女共同参画社会の形成

柱5 計画的な行政経営の推進【行政経営】

- ①効率的・計画的な行政経営の推進
- ②計画的で健全な財政運営の推進
- ③公共施設の最適な利用及び配置 4

柱6 公平かつ適正な課税・収納【課税・収納】

- ①公平かつ適正な課税
- ②市税等収納管理の充実

柱7 適正かつ効率的な事務による開かれた行政【行政事務管理】

- ①適正な事務管理
- ②資産の適正な管理運用
- ③行政委員会の適正な運営

柱8 より開かれた適切な議会運営への支援【議会運営への支援】